



2020年11月
松本市

子どもの 権利ニュース

No.11 小学生版
発行元 こども育成課



松本市子どもの権利に関する条例

松本市には、子どもの元気な毎日を守るため、「松本市子どもの権利に関する条例」という決まりがあります。



11月20日は「松本子どもの権利の日」！
3日間、子どもの権利についての校内放送があるよ。

ここでは、その内容の一部を紹介するね♪

- **子どもの権利って？** ⇒ 世界中のすべての子どもが生まれた時から持っている、元気にのびのびと育つために大切なもの♪
- **特に大切な権利は？**
 - ① 主体的に成長する権利 ⇒ わからないことは教えてもらえる！
 - ② 安心して生きる権利 ⇒ みんなと仲良くできる！
 - ③ 自分らしく生きる権利 ⇒ ありのままの自分を大切にされる！
 - ④ 社会に参加する権利 ⇒ 自分の意見（考えたこと）を言える！



松本市 子どもの 権利ニュース

No.11 中学生版

2020年11月

発行元：こども育成課

松本市は、子どもの健やかな育ちを保障するために、「松本市子どもの権利に関する条例」を制定しています。

11月20日の「松本子どもの権利の日」に合わせて、3日間、校内放送をします。

～ ここでは、その内容を一部公開します ～

★ **子どもの権利とは？**…世界中のすべての子どもが生まれながらにして持っている、健やかに成長するために欠かすことのできない権利

★ **特に重要な権利は？**

- ① 主体的に成長する権利…わからないことは教えてもらえる！
- ② 安心して生きる権利…皆と仲良くできる！
- ③ 自分らしく生きる権利…ありのままの自分を受け入れてもらえる！
- ④ 社会に参加する権利…自分の意見（考えたこと）を言える！

松本市 子どもの 権利ニュース

No.11 高校生版
2020年11月
発行元：こども育成課

松本市は、子どもの健やかな育
ちを保障するために、「松本市子ど
もの権利に関する条例」を制定し
ています。

11月20日は「松本子どもの権利の日」

松本市の条例で特に大切にしている4つの権利

- ◆主体的に成長する権利 ◇安心して生きる権利
- ◇自分らしく生きる権利 ◆社会に参加する権利

＼イオンモールで「子どもの権利」のパネル展示を行っています！

11/2（月）▶30（月）

場所 風庭1F ミスタードーナツ前

時間 10:00～21:00

市が行っている事業の紹介をしています。
ぜひお立ち寄りください！

